令和5年度広野町健康診査・各種検診のご案内

検診項目	対象者	検診内容など	検診時期、場所	事前申込
特定健康診査（広野町国保）	40～74歳の広野町国保加入者	身体計測 血圧測定 尿検査 血液検査 心電図検査 眼底検査	総合検診（7/4～7/8、8/27）	不要
特定健康診査（広野町国保以外）	40～74歳の社会保険被扶養者（社会保険加入者本人の特定健診については、職場にお問い合わせください）			
健康診査	後期高齢者医療保険加入者など（75歳以上の方など）			
大腸がん検診	40歳以上	便潜血反応検査（2日法）		
肺がん検診	40歳以上	胸部レントゲン検査		
結核検診	65歳以上			
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査		
喀痰検査	50歳以上で喫煙指数が600以上の方	痰の検査		
肝炎ウイルス検査	40歳以上で未検査の方	血液検査		
骨粗鬆症検査	40歳以上の女性	足骨密度測定		
胃がん検診（どちらか一方）	40歳以上	バリウム検査		
	50歳以上　隔年（年度末年齢が偶数の方）	胃カメラ（自己負担有り）	指定医療機関（10～11月）	後日お知らせします。
乳がん検診	30歳代の女性　隔年 年度末年齢が偶数の方	エコー	保健センター	
	40歳以上の女性　隔年 年度末年齢が偶数の方	マンモグラフィ		
子宮頸がん検診	20歳以上の女性　隔年 年度末年齢が偶数の方	細胞診	保健センターまたは指定医療機関	

※乳がん、子宮がん検診については前年度の受診歴のない方も対象になります。
※県外での受診を希望される方は、保健センターまでご連絡ください。

問 広野町保健センター　☎0240-27-3040　〒979-0408　双葉郡広野町中央台一丁目7番地
広野町役場　健康福祉課　☎0240-27-2113　〒979-0402　双葉郡広野町大字下北迫字苗代替35

～マイナンバーカードをお持ちの方へ～
スマートフォンやPCで自宅から各種申請が行えます

令和5年3月27日より、マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルにて以下の申請がご自宅でもできるようになります。対象となる手続きは順次追加予定です。

児童手当に関する手続き（10項目）

①受給資格および児童手当の額についての認定請求
②額の改定の請求および届出
③氏名変更／住所変更などの届出
④受給事由消滅の届出
⑤児童手当などに係る寄附の申出
⑥児童手当に係る寄附変更などの申出
⑦未支払の児童手当などの請求
⑧児童手当などの現況届
⑨受給資格者の申出による学校給食費などの徴収などの申出
⑩受給資格者の申出による学校給食費などの徴収などの変更などの申出

問 広野町　こども家庭課　☎0240-27-2115

保育などに関する手続き（5項目）

①支給認定の申請
②保育施設などの利用申込
③保育施設などの現況届
④ 妊娠の届出
⑤児童扶養手当の現況届の事前送信

問 広野町　こども家庭課　☎0240-27-2115

介護に関する手続き（11項目）

①要介護・要支援認定の申請
②要介護・要支援認定の更新申請
③要介護・要支援認定の状態区分変更認定の申請
④居宅（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出
⑤介護保険負担割合証の再交付申請
⑥被保険者証の再交付申請
⑦高額介護（予防）サービス費の支給申請
⑧介護保険負担限度額認定申請
⑨居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請
⑩居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請
⑪住所移転後の要介護・要支援認定申請

問 広野町　健康福祉課　☎0240-27-2113

被災者支援に関する手続き（1項目）

① 罹災証明書の発行申請

問 広野町　環境防災課　☎0240-27-2114

転入・転出に関する手続き（1項目）

① 転出届・転入予約
※令和5年2月6日よりサービス開始しています。

問 広野町　町民税務課　☎0240-27-4160

申請手続き

各種申請はwebサイトまたはスマートフォンアプリ「マイナポータル（ぴったりサービス）」から行うことができます。
詳しくはマイナポータルwebサイトなどをご覧ください。

マイナポータルwebサイト

ぴったりサービス　検索

申請に必要なもの

■スマートフォン、PCなどのマイナポータルにアクセスできる端末
（PCから申請を行う場合には、スマホやICカードリーダーなど、マイナンバーカードを読み取ることができる機器が別途必要となります。）
■マイナンバーカード
※申請の内容によっては、添付書類のPDFファイルや画像データなどの提出が必要な場合があります。